

みんなねっとへ提出した要求事項 制度改革推進会議の議論で全体として合意されてきたもの

1 月理事会で配布した要求討議資料は 2 月に「みんなねっと」を訪問した際にも提出してきました。その後、役員会・理事会を経て 3 月 3 日、8 日、28 日と推進会議のテーマごとに追加要望書を提出してきました。

皆さんと討議し、共有してきた要求の中で下記事項が推進会議の中で議論され、合意されてきています。

- 権利条約に反する国内法を抜本改正する
- 精神障害者施策を「医学モデル」から「社会モデル」に転換する
- 新法は全ての障害者を対象とする
- 低所得者の施設利用、福祉サービス利用料を無料にする（4 月から実施）
- 手帳制度の見直し
- 精神保健福祉法の見直しと保護者制度を撤廃する
- 精神科病床の縮小、精神科特例の廃止と医療法への包括検討
- 地域生活支援を充実させる
- 障害者雇用促進法を改正し精神障害者を雇用義務制度の対象とする



4 月も 3 回開催されます。

障害者総合福祉法の部会も 4 月から先行して始まります。

家族会組織として、事前の要求集約、政策立案など全員野球で進めていきましょう。

愛家連主催「政策研究会」開催
4 月 25 日 (日) 午後 1 時半～5 時
愛知県産業労働センター 1305 号室
(名駅前 旧「中小企業センター」跡)

第4回 精神障害者の障害年金支援研究会 ～私にとっての障害年金～

障害年金を受給した 3 名の方に登場して頂く予定です

日時 2010 年 4 月 21 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 45 分
場所 日本福祉大学名古屋キャンパス (鶴舞) 北館 8 階 8AB 室

お便り ○4/4 みどり家族会、4/8 西ひまわり会の総会が終わりました。
○4/10 よつば会、カトレヤ会、4/14 南家族会、4/23 やよい会が総会です。
○健康福祉局障害福祉部に佐藤部長、障害企画課に高倉係長が就任、4/5 役員 4 名で懇談しました。○4/17 (土) から電話相談スタートします。(052) 508-9955